

年金記録確認東京地方第三者委員会（第11回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年10月5日（金）13時45分から17時00分

2. 場 所 国立科学博物館新宿分館資料館1階 会議室

3. 出席者

（委員会） 富田委員長 大野委員長代理 歌津委員 笹山委員

清野委員 滝田委員 谷口委員 山本委員

（専門委員） 飯塚委員 植西委員 勝本委員 金子委員 田川委員

南淵委員 森萩委員 安田委員 横山委員

（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長

（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議（全体会）
- (2) 今後の小委員会運営方法等（全体会）
- (3) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
- (4) 各小委員会の審議結果の報告等（全体会）

5. 会議経過

- (1) 委員会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を2件、厚生年金の年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を3件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 専門委員10人が決定したので、4小委員会の構成、小委員会の運営方法等について事務室長が説明し、審議のうえ原案のとおり承認された。
- (3) 小委員会では、国民年金2件、厚生年金4件、合計6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金1件、厚生年金4件については継続審議とした。
- (4) 小委員会終了後、全体会を再開し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
- (5) 次回の委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月12日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認東京地方第三者委員会（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月12日（金）13時15分から17時50分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員会） 富田委員長 大野委員長代理 歌津委員 笹山委員 清野委員  
滝田委員 谷口委員 豊田委員 山岡委員 山本委員  
（専門委員） 飯塚委員 植西委員 勝本委員 金子委員 田川委員  
豊崎委員 森萩委員 安田委員 横山委員  
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案の審議（全体会）
  - (2) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
  - (3) 各小委員会の審議結果の報告等（全体会）
  - (4) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
5. 会議経過
  - (1) 委員会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 小委員会では、国民年金4件、厚生年金8件、合計12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金1件、厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金2件、厚生年金6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金1件については継続審議とした。
  - (3) 小委員会終了後、全体会を再開し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
  - (4) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室長が説明した。
  - (5) 次回の委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月19日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認東京地方第三者委員会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月19日（金）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室
3. 出席者  
（委員会） 富田委員長 大野委員長代理 歌津委員 笹山委員 清野委員  
滝田委員 谷口委員 豊田委員 山岡委員 山本委員  
（専門委員） 飯塚委員 植西委員 勝本委員 金子委員 田川委員  
豊崎委員 南淵委員 森萩委員 安田委員 横山委員  
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか
4. 議 題
  - (1) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
  - (2) 各小委員会の審議結果の報告等（全体会）
5. 会議経過
  - (1) 小委員会では、厚生年金12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、厚生年金1件はあつせんを行う方向、4件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る7件については継続審議とした。
  - (2) 小委員会終了後、全体会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
  - (3) 次回の委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月26日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第14回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年10月26日（金）13時15分から17時30分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室

3. 出席者

（委員会） 富田委員長 歌津委員 笹山委員 清野委員  
滝田委員 谷口委員 豊田委員 山岡委員 山本委員  
（専門委員） 飯塚委員 植西委員 勝本委員 金子委員 田川委員  
豊崎委員 南淵委員 森萩委員 安田委員 横山委員  
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長  
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議（全体会）
- (2) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
- (3) 各小委員会の審議結果の報告等（全体会）

5. 会議経過

- (1) 委員会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 小委員会では、国民年金2件、厚生年金12件、合計14件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金2件、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る厚生年金8件については継続審議とした。
- (3) 小委員会終了後、全体会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
- (4) 次回の委員会からは、2部会制とし、部会ごとに第1及び第2小委員会を設置して、審議を行うこととされ、1部会の部会長は富田委員長、2部会の部会長は大野委員長代理に決定した。次回は、11月2日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕